

第5回会津若松市総合計画審議会 議事録

日 時 令和8年5月22日（金） 午後1時30分～午後3時30分
会 場 会津若松市スマートシティ AiCT 交流棟
出席者 会津若松市総合計画審議会委員9名（16名のうち7名欠席）
事務局（企画政策部副部長、企画政策部副部長兼企画調整課長、企画調整課員2名）
総合計画策定支援業務受託事業者（株式会社 NTT データ経営研究所2名）
内 容 以下のとおり

1. 開会

2. 会長あいさつ

発言者

内容

司会（企画調整課長） 会長よりごあいさつを頂戴いたします。

会長 総合計画審議会も第5回となり、ゴールも近づいてまいりました。今日は「基本構想（案）」、「基本計画政策体系（案）」、「まちづくりアクション（案）」が議事として予定されており、計画を実際に見える形にしていく段階に入ってきました。

私も様々な自治体に関わらせていただくなかで、計画策定のプロセスが非常に重要であると考えています。いかに市民の皆さんが自治体の政策に関心をもっていただくか、自分事として地域の課題に向きあっていただくかが大事だと思います。様々な地域のリーダー、まちづくりのリーダーにインタビューするなかで共通しているのは、当事者意識として「地域に関わる視点」を持っていらっしゃるところだと思います。

この総合計画審議会における皆さまの意見についても、会津若松市に住む当事者としての意見だと思いますので、それぞれの立場から意見を出していただき、個性的なユニークな総合計画になることを期待しています。

司会（企画調整課長） ありがとうございます。

3. 委嘱状交付

学識経験者委員の木谷耕平委員から本審議会の委員を退任したい旨申出があったことから、同じ会津大学短期大学部から、産業情報学科 教授 平澤賢一氏を令和8年5月22日付で本審議会委員として委嘱し、企画政策部長から委嘱状を交付した。

なお、平澤委員の任期は、総合計画審議会条例第4条第1項に基づき、木谷委員の残任期間となり、令和9年10月27日まで。

4. 議事

(1)会津若松市の人口の現状等について

(2)次期総合計画 基本構想案について

(3)その他

発言者

質疑内容等

●事務局

議事に入ります前に、本日の出席者数について報告いたします。

委員16名中9名が出席されておりますので、総合計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それではこれより、議事に入ります。総合計画審議会条例第6条第1項により、「会長が議長となる」とことと規定されておりますので、会長よろしく願いいたします。

○会長

しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

はじめに、(1)第8次総合計画 基本構想（案）について、事務局の説明をお願いいたします。

●事務局

（資料に基づき内容を説明）

○会長

説明が終わりました。

ここから委員の皆様からご意見やご質問等を伺いたいと思います。基本構想は、これからのまちづくりに向けた考え方や計画全体の方向性などを総括的に示すものです。

今ほど事務局から説明があったものは、計画に掲載する文章の案となりますので、委員の皆様には、この案についてご意見等を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

皆様、いかがでしょうか。

○委員 細かいところですが、基本構想（案）最初のページの18行目、「在り様」は“ありさま”と読めるため、ひらがなでも良いかと思っています。

●事務局 ありがとうございます。第7次総合計画における表現をそのまま使用させていただきましたが、おっしゃる通り誤解を招く可能性がありますので修正したいと思います。

○委員 我々の世代からすると横文字が多く感じます。もう少し分かりやすい日本語で伝えてもらえないのかなと思います。「アップデート」にしても何にしても意味がわからないので、誰でもわかるような言葉にしてもらいたいと思います。

●事務局 ありがとうございます。例えばどの言葉が分かりづらいなどありますか。

○委員 例えばウェルビーイングなどが分かりづらい。

●事務局 例えば「ビジョン」などはカタカナで一般的に使われており、辞書にも載っているような言葉ですので問題ないかと思います。一方でウェルビーイングについては初めて使用している言葉なので分かりづらいところがあったと思います。一部分かりづらいものについては、巻末に一覧を追加するなどの工夫を行いたいと思います。

○委員 ウェルビーイングにしてもまずはカタカナで記載し、そのうえで括弧書きにて英語表記にすることが望ましいと思います。また、「シビックプライド」についてもピンとこないと思います。資料2の6ページに「市民が本市の歴史、文化、自然、産業などの地域資源に誇り（シビックプライド）を持ち」という説明が分かりやすいので先に記載されると良いと思います。「データ」や「サービス」などは良いと思いますが、「アップデート」とか「アイデンティティ」などは難しいと思います。

基本構想案の2.基本目標 まちのコンセプトの9行目に「年齢や性別、障がいの有無などに関わらず…」とありますが、「関わらず」

という言葉はひらがなが記載すべきです。筆者が違うのかなと思いますが、別紙資料2の基本計画の8ページでは「年齢や性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず…」と記載されていますのでひらがなでお願いしたいと思います。

●事務局 ありがとうございます。日本語の表現の誤りについては修正させていただきます。

○委員 委員の人選について、合併前の会津若松市外の湊町や北会津、河東などの人がいないと思います。湊町は農業の基盤整備が進んでおり、米なども作りやすくなったが、企業や大きなグループによって大規模化されてきました。このような農業をやらない方は地域を離れるケースが目立ちます。合併前の町のならわしなどもあったと思いますので、旧会津若松市の意向だけではなく、様々な地域の意見も聞いたうえで検討すべきだったと感じています。

●事務局 本日は基本計画等に関するところを議題としていますので、この会議そのもののあり方については議題ではないということ申し上げます。

 人選については様々な考え方があると思いますが、前回の第7次総合計画の時は北会津、河東からそれぞれ選出された委員がいらっしました。今回は合併から20年程度経っているなかで、合併前の括りではなく市全体として考えていただきたいという考えから、今回はそのような形式は採用しなかったという経緯がございます。

○会長 ウェルビーイングについてはこのあと説明があると思いますが、進捗管理の指標として「地域幸福度指標（Well-Being 指標）」という新しいものさしを設けることを強調されていると思います。地域幸福度指標は様々な自治体で採用されていますが、これまでの人口増減や経済成長など数字だけでなくいわゆる質的な暮らしのあり方、暮らしを質的に語るための指標とされています。岩手県など他自治体でも活用が進んでおり、非常に重要なキーワードとして説明されているのだと思います。横文字で分かりづらいという意見もありましたので、是非わかりやすくお願いしたいと思います。

○委員 私が心配しているのは人口減少なのですが、人口減少を真正面か

ら受け止めて、変化に適応していくと書かれています。人口が減少することはしょうがないと言っているように感じており、それはいかげなものかと思っています。人口減少の問題は軸なのにこれでは人口減少を諦めてしまうと思います。

●事務局

ありがとうございます。おっしゃる通り人口が減少していくことは前提として考えています。人口の将来予測などのデータでもそのように示されています。現実に沿った、身の丈に合ったまちづくりが必要だという判断です。

○委員

これから会津若松市が将来どのようなになりたいかという話なのに、もう決めてしまっているじゃないですか。具体的な施策と一緒に議論するのであれば理解できますが、基本構想における記載表現はいかげなものかと思いました。

●事務局

人口減少の問題についての考え方として、子どもはもういないなどという発想では全くありません。子どもの出生数を増やしていく取り組みも行っていますし、子育て支援や結婚支援なども行っていく必要があります。

例えば本市における年間の出生数は約 500 人程度ですが、これがいきなり 1,000 人になるというのは現実的ではないと思います。6 年後に小学校に入り、13 年後に中学校に入りそのままスライドしていくことを考えると、まずはその人口規模にあったまちづくりが必要であると考えます。

実際に人口の再生産としては 20 年、30 年、40 年というサイクルで考えますと、この計画期間そのものを飛び越えた長期的なまちづくりとなりますので、この計画における考え方としてご理解いただければと思います。

○副会長

人口減少を前提にこの会議を進めることはおかしいという意見でしたが、国立社会保障・人口問題研究所の調査では、現在 12 万人の会津若松市の人口は、10 年後には 10 万人を割るとされています。

なんとか人口を増やしたいという気持ちはありますが、日本全体、東京でさえも将来的に人口が減ることは確実とされています。いまここで人口を増やすという話は難しいと思いますし、人口が減っても持続的にこのまちが栄えていくような方向で考えていく必要

があると思います。

- 事務局 まさにおっしゃる通りです。人口が減るなかでもいかにしてその少ない人口で持続可能なまちづくりをしていくかというのが今回の計画の主眼になると思います。人口を増やしていくという発想もできないことはないが、その目指していくものと現状や実態があまりにも乖離が大きくなると実際のまちづくりの考え方が成り立たなくなると考えます。今回の場合は人口減少の現実や実態に合わせてやっっていこうとしているわけですが、人口が増えることよりも暮らしている方が幸福感や暮らしやすさを感じることのほうが重要だという発想の転換もあってこのような基本構想とさせていただきたいと考えています。

- 会長 事務局の補足については計画に盛り込んでいただけるとよいのではないのでしょうか。例えば若い世代の人たちや子育て世代の人たちは、自分の子どもたちが大きくなったときに会津若松市が存続できるのかといった不安があると思います。人口が減ったとしても、みんなが安心して生活の質を維持・向上させながら暮らし続けることができる新しい仕組みをつくるとか、協働の形をつくるなどの言葉を盛り込む必要があると感じました。

- 事務局 ありがとうございます。このあたりにこのような記載をなどの意見がありましたらお願いいたします。

- 委員 別紙資料１（基本構想案）の３.まちづくりの基本視点「多様な主体の支え合いによる地域共生」において、「市民一人ひとりが生きがいや幸福感、いわゆる Well-Being を感じられるまちをつくっていく」という部分を強調されたいのではないかと感じました。この部分について市民が納得できて希望が持てるような記載にさせていただけるとよいと思います。

- 事務局 ありがとうございます。希望を持てるような明るい印象になるように工夫したいと思います。

- 委員 ウェルビーイングは基本的には主観であり、一人ひとりの幸福度を上げるという理解です。一方では実際に働いている人の QOL を上

げるという考えもあると思いますが、市のほうでは両者のすみ分けについてはどのようにお考えでしょうか。

●事務局 今回は QOL という言葉は使っていませんが、QOL についてはウェルビーイングに含まれると考えています。

○会長 ありがとうございました。それでは引き続き、(2)第8次総合計画基本計画政策体系（案）及びまちづくりアクション（案）について、事務局の説明をお願いいたします。

（資料に基づき内容を説明）

●事務局 ここで、前回お答えできなかった質問などについて説明させていただきます。今回お配りした第4回総合計画審議会の議事録の3ページ目をご覧ください。

まず、少年非行が増加している背景についてお尋ねがありましたが、現状わからないため市の宿題とさせていただいておりました。

担当課へ確認したところ、非行行為を行う子どもが増えているというよりも、同じ子どもが何度も補導されるような状況が続いているというのが正確なところであり、少年非行の絶対数が増えているのではないとのことでした。

また、高齢者のボランティア登録者が減少している要因はコロナ感染症の影響だけではないのではないかと意見に対しまして、「おそらくボランティアよりシルバー人材センターに登録して収入を得たいと考えている高齢者が増えていることも要因としてあるのではないか」と回答しておりました。

こちらも担当課へ確認したところ、一人ひとり聞き取りなどを行っていないのでわからないが、要因の一つとして考えられるのは「つながりづくりポイント」が拡充されたことによって、個人単位のボランティアよりも地域における団体単位としてのボランティアの仕組みが広まりつつあるなかで、個人の登録者もそちらに流れているのではないかとのことでした。しかしながら広報やPRが足りていないとの認識もありますのでこれから強化してまいりますとのことでした。

以上、2点について確認いたしましたので説明させていただきました。

○会長 説明が終わりましたので、ここから委員の皆様からご意見やご質問等を伺います。主にここでは政策体系、施策の内容、政策体系とまちづくりアクションとの関係の妥当性についてご意見をいただければと思います。

○委員 第8次総合計画の政策について話し合うということで、資料を作成しましたので資料をもとにお話させていただきたいと思います。
まず、第8次総合計画を考えるにあたって必要なのは第7次総合計画の反省であると思います。実際に第7次総合計画の全ての政策をお話することはできませんので、政策1「次代を創る子どもたちの育成」の部分を重点的にお話したいと思います。

政策分野ごとのKPIについては前回ご説明いただいた通り、市が公表している達成状況を記載しています。それから実際の施策（1～5）における取組状況については市民である私自身としての評価を記載しました。例えば、児童手当など取組を実感できているものは“○”とし、何をやっているかわからないものについては“△”や“？”を付けさせていただきました。達成状況や取組状況を踏まえたうえで、実際に私の周りの子育て世代がどのような困りごとを抱えているのかななどを「評価」として記載し、それに対する対応策などを「意見」として記載しましたので皆さまにもご一読いただきたいと思います。

今回すべてお話することはできませんので、評価の中に記載している例1～5については別紙にて作成しました。実際に作成してみたことですが、次期総合計画の策定にあたってPDCAサイクルにおけるP（Plan：計画）とD（Do：実行）はあるけれども、C（Check：評価）とA（Action：改善）が見えづらいと感じました。やはり第7次総合計画のCとAの部分をしっかり行ったうえで、第8次総合計画を策定していくことが重要であると考えています。

先ほど事務局から第8次総合計画においては重要目標達成指標（KGI）とともにWell-Being指標（地域幸福度指標）も評価の指標として取り入れる方針であるとの説明がありましたが、評価を目で見てわかるような形にすることは非常に良いと思いました。市民の皆さんがより分かりやすく、実感できるような計画にしていきたいと思います。

まず、出生数の指標の達成状況がC評価となっている部分につい

てですが、結婚・出産・子育てすべてにおいてお金がかかるイメージを持っています。お金がなかったら子どもを産めない、子育てにもお金がかかると感じているので、子どもにけるお金を自分のために使ったほうがよいと考える若い人たちが多いと思います。実際に子どもを産んでみても0～2歳の保育料は高いです。0歳から子どもを預けて、短時間でもパートに出たとしても、パート代と保育料がトントンで消えてしまいます。お金は余らない、子どもとの時間も無くなるのになぜ働くのかと感じてしまいます。国の社会保険制度の見直しにおいても扶養内で働く短時間労働者への社会保険の適用も進められる状況においては、お母さんたちも正社員で働いて、子どもは0歳から預けて働いて、ボーナスをもらったほうがよいと考える人が多いと思います。

子どもを保育園等に預けることで、親よりも保育士と過ごす時間のほうが長くなるなどの状況も生じています。また、祖父母に預けようとした場合には子育てにおける世代間ギャップも生じている。会津若松市のこんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）において「孫育て」という配布された冊子がありました。そのなかには昔は抱き癖が付くから良くないとされていた抱っこも、今ではたくさん抱っこしてあげることが推奨されています。医療面においても昔はアレルギー検査をして反応が出たら完全に控えていたと思いますが、いまは少しずつ与えるようになっていることや、弱視治療についても今は視力が発達する6歳までの治療が当たり前となっています。6歳以降に眼鏡をかけても視力は改善しないので、現在では3歳半健診において遠視や近視、乱視などをしっかり検査したうえで治療が行われています。このように昔とは変わってきている子育てを上の世代の方にも理解していただければ、今の若い人たち、子育て世代は生きづらいと思いますし、それを理解してくれない自治体で子育てをしていきたいとは思わないと思います。

正社員で働き続けるとなった場合、産休・育休を取得するとその人が抜けた穴はどうなるのでしょうか。人が抜けた穴に対応できる企業もあると思いますが、対応できない企業もあります。また、産休・育休だけでなく、パート等も含めて働きながら子育てをする世代については、子どもの体調不良や子ども送迎などで急に休まなければならないことがあります。このような状況のなかで働くということは独身の時と比べると大変なことであり、子育て世代に理解のある企業を増やしていくことも重要だと考えます。企業側は産休・

育休取得や子どもの体調不良の際の休暇取得に積極的であっても、やはり人手不足によって人が抜けると回らなくなるので迷惑だという雰囲気があると非常に働きづらくなりますので子育て世代の皆さんの意見を聞くことは大切だと思います。

お父さん、お母さんともに働く時代ですが、本日は「マズローの5段階欲求」を紹介したいと思います。人がピラミッドの最上段に記載されている「自己実現」に至るには、一番下の「生理的欲求」から「安全の欲求」「社会的欲求」「承認欲求」を満たすこと自分らしく生きることができるとされています。一番下の「生理的欲求」と「安全の欲求」が満たされることで子どもは愛着が形成され、そこから社会に出て自己実現に至るのですが、現在のようなお父さん、お母さんが共働きの状況ではいかがでしょうか。0歳から子どもを預けた場合に子どもたちの欲求が満たされて愛着が形成されるでしょうか。お父さん、お母さんの努力もありますので、できないことはないと思いますが愛着形成が難しくなる可能性があると思います。夫婦共働きもいいと思いますが、せめて子どもが小さいうちだけでもお父さん、お母さんが安心して子育てにしっかり参加できる仕組みづくりが大事だと思います。

第8次総合計画の基本計画（案）にもあるように、地域で子どもたちを育てていくというのは非常に重要だと思います。イタリアのレッジョ・エミリア市では「教育は、すべての子どもの権利であり、コミュニティの責任である」とされています。子どもたちが地域社会の一員として主体的に学ぶこと、小さい頃から自分は市民の一員として暮らすこと、教育は先生だけが行うものではなく、地域の皆さんも含めて地域全体の責務であるという考え方も参考にしながら、会津若松市もみんなで子どもを見守り育てていこうという意識を醸成するような政策づくりをしていくとよいと思います。

○会長

ありがとうございました。当事者からの貴重な意見だったと思います。会津若松市においてのびのびと安心して子育てができる、お父さんもお母さんもワークライフバランスを保ちながら暮していけるまちとして、これから子育て支援、子育てのあり方を強く打ち出していこうとするなかでとても参考になる意見だったと思います。この意見をどのように受け止めて、第8次総合計画のなかに反映させていくかというところですが、事務局はどのようにお考えでしょうか。

●事務局

おっしゃる通り、共働き世帯がスタンダードになっていくなかで子育てをしながらどうやって働いていくかが課題だと考えています。企業内保育所などは市内にもありますので、そのような取組などをもっと打ち出していく必要があるかと思います。また、地域全体での子育てについての考え方はその通りだと思います。ただし、地域においても高齢化が進み、地域活動の担い手が不足しています。そのような状況においてもいかに地域に人を巻き込んでいくかという点を今回計画のなかに記載させていただきました。地域のなかで子育てをしていくと考えた場合に、防災なども同様ですが個人情報情報の壁があって「あそこの家に子どもがいる」とか「その家には要介護者の方がいる」などという情報の共有が難しいというのが実情です。そのような状況においては前提となる地域における信頼関係の構築、コミュニティづくりから始めていく必要があると考えています。

○委員

これからの時代は教育に投資をしていかないと若い人がどんどん県外に出て行ってしまうと思います。また、教育現場、教員の声をしっかりと聞いたうえで、もっと計画に反映させてほうがよいとも考えます。教員は事務仕事や保護者対応に追われて、授業の準備に手が回らないという声もあるようです。子どもたちの教育の質を高めるためには、教員が授業などの準備に時間を費やすことができる環境が必要であり、教員の働きやすさに何が必要なのかを確認することも必要だと思います。

一方で中学校の部活動が地域移行になることによって、教員の負担は軽減されると思いますが、地域移行になった場合に経済力のある家庭はお金を払ってクラブ活動ができると思いますが、経済力のない家庭においては今まで部活動で過ごしてきた子どもの居場所がなくなることを懸念しています。教員の働き方改革としての部活動の地域移行はよいと思うが、それはそれとして今まで部活動をするのが当たり前だった中学生の居場所の確保や、経済力のない家庭への支援をやっていかなければならないと考えます。

●事務局

部活の問題も含めて、中高生が居場所を求めているという意見については「あいづわかまつ若者会議」というワークショップにおいても「放課後の居場所・勉強場所がほしい」という意見があったと

ころです。企業の空きスペースや会議室を開放してはどうかと意見などもありましたし、既に図書館や公民館なども利用いただけるほか、まちなか案内所も利用がスタートしました。部活動だけでなく若い人たちが気軽に集まることができる場所をこれからも考えていく必要があると感じています。

○副会長

第7次総合計画の反省をしたうえで第8次総合計画を検討することは当然だと思います。県病院跡地に子どもの屋内遊び場が出来ることが公表されています。単なる遊び場というのではなく、子どもを育てられるようなソフト面の機能も組み込むことで、まさに第8次総合計画にも合致するような場所になればよいと考えます。

また、会津若松市では病児保育も安価で利用いただけますので、既にある機能を大いに活用いただくための工夫も必要かと思えます。

○委員

給付金のあり様については以前から疑問を持っています。給付金や手当の支給対象の方が、支給目的とは異なる使い方をされているという話も聞いたことがあります。お金を支給するのではなくて、例えば給食費や学級費に充当することで学校も困らないし、使われるべきところに使われてよいのではないかと思います。私はそのような支援が一番平等だと思いますので、国との調整などもあると思いますが会津若松市独自でも検討いただきたいと思っています。

●事務局

法的なものも色々あると思いますので、この場ですべて回答できませんが、実際に市として取り組んでいるものもございます。例えば、妊婦支援給付金を会津コインでお支払いする取組を行っています。一般的に現金支給にするとおっしゃる通り何でも使えるという状況になり、会津若松市で使わなくても東京に行って使うことも構造的に可能になってしまいうところなんです。しかし、デジタル地域通貨である会津コインであれば、会津地域内で利用できるお金ですので地域にお金が回っていく仕組みになっています。支給の仕方の工夫によって、地域内の経済循環を図ることは可能だと思いますので検討させていただきます。

○委員

第7次総合計画の反省を踏まえる必要があるということで、PDCAサイクルのCとAが弱いというのは日本の組織において指摘されて

いるところです。

教育に投資をという話でしたが、会津若松市内には大学と短大があります。しかし、就職先は大学卒の8割、短大卒の4割弱が県外に出て行ってしまっており、県外に行く理由については「遊ぶところがないから」という声も聞かれます。個人的には「働く場所」がやはり重要であると考えます。

私はこれまで第7次総合計画の42の政策分野について外部評価の委員をさせていただきましたが、関係部署の色々な方とお会いしてお話を伺うのはとても大変だと思っていました。第8次総合計画ではこれまでの42の政策分野を19にしようという話ですが、市民はどのようなメリットが受けられるのでしょうか。政策を19にすることによって外部評価委員会に参加される担当者も倍増してしまい、聞きたいことも聞けなくなるのではないかと考えています。また、PDCA サイクルにおける外部評価の結果については何か踏まえたうえで第8次総合計画の策定に移行しているのでしょうか。

●事務局

ありがとうございます。まず、42の政策分野を19に少なくすることの市民のメリットですが、少なくとも現在よりも分かりやすくなると考えています。政策分野が42個もあると細かすぎることで何のために行っている政策か分かりづらいなど、目的と手段の関係が見えにくい状況だったと思っています。それを今回整理することによって市が取り組む政策が比較的わかりやすく、見えやすくなると考えています。

現行計画における外部評価ですが、42の政策分野の中から委員の方にいくつか選択いただき、市が説明を行ったうえで意見をいただくという流れを採用しています。次の第8次総合計画においては外部評価の手法・進め方を含めて検討していきたいと考えています。

○委員

これまで外部評価委員会が意見や指摘したものが、この第8次総合計画にどのように反映されているのか、または反映されていないのかという点をお伺いしたいです。

●事務局

外部評価委員会については「行政評価」として、総合計画の毎年の進行管理という位置づけで行っています。外部評価委員会においていただいた意見等は、この計画案そのものに反映させるものではなく、毎年のPDCA サイクルの一つとして、次年度の立案等に活用さ

れています。

○会長 今回、委員が発言された「第7次総合計画の反省がなければ、第8次総合計画の策定はできない」というのは本当にその通りだと思いました。また、ご自身で資料をこれだけ読み込んで評価までしていただいたことに感動しました。また、真剣に子育てのあり方を考えていただいたことに感銘を受けました。

おそらく総合計画の中間見直しの段階においては、これまで行政評価を中心とし、外部委員の意見もいただきながら評価する仕組みになってきたと思います。この第8次総合計画の策定においては、新たな総合計画策定市民会議や若者会議、子育て世代ワークショップなどいろんな方が携わってくださったと思います。次期計画の見直しの際にはそのような方々にも参加いただくことで、中間評価においても市民参加の仕組みを取り入れるなど、新しい進行管理のやり方も検討いただきたいと思います。皆さんに考えていただいたことをただ聞くだけではなくて、みんなで協力しながら次に繋げていただきたいと思います。

●事務局 ありがとうございます。審議会委員の方などから計画策定後も進捗を知りたいという意見はいただいております。何らかの形で進行管理や評価いただく仕組みをつくるように検討していきたいと思います。

○委員 世の中の動きが早いので、中間見直しについては5年後ではなく、3年くらいで見直しは3年くらいで行わないといけない。

●事務局 数値目標については行政評価にて毎年検証を行っております。5年ごとに実施しているのは計画自体の見直しであり、達成状況等を見ながら必要に応じて計画自体を見直しています。いわゆるPDCAサイクルについては毎年回しており、計画全体を見直すことは5年程度のスパンで考えています。

本日の資料等を読んでいただき、ご意見などございましたら事務局までご連絡ください。その都度検討させていただきます。

○会長 ほかにご質問等がないようですので、(3)その他に入ります。委員の皆さまから他に何かございますか。

○委員 まちづくりアクションについてコメントさせていただきます。会津工業高校の建築科の生徒たちが憧れの建築家になりたいという気持ちで建築を学ぶなかで「地元の会津若松のための施設を設計しよう」というテーマを書িয়েくれました。また、会津工業高校だけでなく、市内の各高校の生徒たちを選抜して、会津若松市のまちづくりについてアンケート調査を行い、市内の空き地の利活用などを検討したこともありました。

まちづくりアクションに、このような子どもたちが集まってまちづくりを考えていくこと追加していただけないでしょうか。まちづくりに携わった子どもたちが高校を卒業しても会津若松市に残りたいと思う動機としての狙いもあります。どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局 ありがとうございます。空地の利活用については、実際のところ民間所有の土地であったり市の所有だったり混在しているような状況です。所有者の了承なども必要と思いますので、今すぐに次期総合計画のなかで取組として記載することは難しいと考えます。計画のなかに記載するのではなく、計画に基づいて個別に検討していく内容かと思います。

○委員 空き地については都市計画法等の開発行為に全く関係ないことは確認しております。また、用意いただける土地についてたくさんあります。そのあたりも加味したうえでうまく考えていただきたいと思います。

●事務局 開発の問題ではなく、土地所有者の問題であると考えます。市の計画にこの土地を開発しますと記載しても、所有者が了承していなければ大問題になると思います。

また、一般的な空き地の利活用についても別の取組として具体的にまちづくりアクションではなく計画内における一般的な取組に含まれるものと認識しております。

○会長 事務局から何かございますか。

●事務局 今後のスケジュールですが、今後あと3回の審議会開催を予定し

ています。日程について会長、副会長と協議のうえ、資料に記載のとおり予定しています。次回はもう少し具体的な審議になると思いますので、会議の時間も若干時間がかかるものと考えております。また、6月下旬からはパブリックコメントを予定していますので、皆さまのお知り合いなどでご意見をいただける方がいらっしゃいましたらよろしくお願いいたします。

○会長 その他、何かありますでしょうか。ないようでしたら、以上で議事を終了いたします。これをもって議長の任を解かせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

●事務局 岩崎会長ありがとうございました。
以上をもちまして、「第5回会津若松市総合計画審議会」を終了いたします。長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

5. 閉会